



1 月末から低所得世帯へ給付金支給 12 月定例会で補正予算が成立

豊中市は、物価高騰の影響を特に受ける住民税非課税世帯への給付金支給や、小学校等における安全対策のため、令和 6 年 12 月 19 日、一般会計総事業費約 27 億 5 千万円の補正予算案を市議会に提出し、議決を得ました。今後、給付金支給等に取り組みます。

12 月 19 日に提出、議決された主な補正予算

1. 住民税非課税世帯を対象とした給付金

【1,836,460 千円】

物価やエネルギー価格の高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯に対し、1 世帯当たり 3 万円を支給します。

◎対象：令和 6 年 12 月 13 日時点で豊中市に住民登録がある令和 6 年度住民税非課税世帯

◎支給額：1 世帯当たり 3 万円

（同一世帯に 18 歳以下の子どもがいる場合は子ども 1 人当たり 2 万円を加算）

◎支給時期：令和 7 年 1 月末から順次

◎財源：国庫補助

福祉部 地域共生課 電話：06-6858-2217

2. 小・中学校、こども園における安全対策の実施

【276,000 千円】

小・中学校、こども園の校舎・園舎において、コンクリートブロックが使われているふかし壁*等の安全対策を実施します。

◎対象：市立小学校 35 校、市立中学校 13 校、市立こども園 8 園

◎実施期間：令和 7 年 3 月 31 日までに全施設完了（予定）

* ふかし壁・・・建物の構造上、防火扉、配管、配電盤などを格納するため、その箇所の下地を厚くする施工のこと。

教育委員会 学校施設管理課 電話：06-6858-2544

こども未来部 こども事業課 電話：06-6858-2194

財務部 施設課 電話：06-6858-3447

【報道機関からの問合せ先】

財務部 財政課

[担当] 岩佐、大西 TEL:06-6858-2122

E-mail: zaisei@city.toyonaka.osaka.jp

※上記施策の詳細は各欄下部の連絡先へお問合せください